

国立大学法人滋賀大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

「滋賀大学憲章」にある「琵琶湖世界 BIWAKO Cosmos から世界へのつながりを拓く」にしたがい、本学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とをあわせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。

こうした理念を踏まえて本学は、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

戦後 70 年を経た今、国立大学法人のいずれもが、一大転換期を迎えている。第 3 期中期目標期間にあたり、創立以来教育学部と経済学部の 2 学部体制で運営してきた本学は、第 2 期中期目標期末に策定した「滋賀大学将来構想大綱」に盛られた諸改革の実現に向けて取り組み、機能強化を図らねばならない。すなわち、①地域の教員養成の中心であり、経済経営系の高度専門職業人の育成機関である両学部の強みと特色を発揮する改革、②教養教育を柱とした全学的な教育内容の革新と体制の整備、③地域の課題に応え、グローバルな課題解決をめざす未来志向で文理融合型の新学部の設置、④学び直しの機能を強化し、地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の再編、⑤県内国公立大学等との連携の推進による知の拠点としての役割の向上である。

さらに、組織改編を契機とする持続的改革を推し進めるにあたり、高等教育への社会的要請に応えつつ、多様な形で地域社会の発展に貢献することを、本学の使命の一つとして位置づける。

これらの目標を確実に達成するために、学長のリーダーシップの下、本学に関わるすべての人々の理解と協力を勝ち得るべく、学内資源の戦略的な再配分を実行できるよう、ガバナンス改革をはじめとする様々な改革に積極的に取り組んでいく。そして、個性を重んじる自由な雰囲気なかで、学生にとって学びがいきがあり、教職員にとって働きがいのある大学を創造する。

◆中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1) 地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

2) 歴史的な資産に富み、また琵琶湖を擁する滋賀県に位置する大学として、歴史的・自然的資源を活かして地域の発展に貢献できるリーダーや、グローバル化する社会の中で活躍できる人材を養成するために、実践型の教育を実施する体制を見直す。

3) イノベティブな創造力を有し、指導力ある人材を養成するためには、学生が主体的な学習態度を身に付けることが必要であり、そのための学習環境の充実を促進する。

(3) 学生への支援に関する目標

4) 社会の中でリーダーシップを発揮するためには、学生時代に課外活動に積極的に参加し、企画・実行力を磨くことが重要であり、そのための自主的な活動を支援する体制を充実させる。また、障害のある学生や経済的に困窮している学生など、学生生活に困難を抱えている学生に対する支援体制を整備する。

5) 個々の学生の卒業後の進路を見据えて、キャリア支援・就職支援を充実させる。

(4) 入学者選抜に関する目標

6) 本学の教育理念と高大接続改革に対応する観点から、アドミッション・ポリシーを見直し、多様な能力を持つ人材を適切な方法で評価する入学者選抜制度を確立する。また、大学院では教育組織再編に対応した選抜評価方法を導入する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

7) 新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。

8) グローバルな課題解決をめざす研究活動を推進し、知の拠点としての機能を高めるために、研究活動の国際化をさらに推進する。

9) 地域の直面する課題解決に貢献するために、共同研究を実施するとともに、研究活動を通して得られた成果を地域に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

10) 研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

11) 地域における知の拠点をめざし、地域・社会貢献活動が一層効果的となるよう様々な取組を全学レベルで体系化するとともに、地域の他大学や自治体等との連携をさらに深める。

12) 滋賀県教育委員会やそのほかの教育機関と連携し、滋賀県の教育に携わる人材の養成、質の向上に努めるとともに、地域の教育課題に関する共同研究を進め、課題解決に貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

13) 大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。

14) 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。

(2) 附属学校に関する目標

15) 高い実践的能力と専門的学識を有する教員の養成のために、教育に関する研究及び教育実習に組織的に協力するとともに、地域に開かれた附属学校として教育委員会や自治体と連携しつつ、先導的・実験的な教育研究を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

16) 学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。

17) 大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。

18) 本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

19) 地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

20) 大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

21) 安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

22) 効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

23) 施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

24) 大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

25) 本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

26) 大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。

2 安全管理に関する目標

27) 事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。

28) 情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。

3 法令遵守等に関する目標

29) 法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	教育学部 経済学部 データサイエンス学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科